

京都市告示第 184 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 11 年 3 月 25 日付けで認可した金屋自治会の代表者の変更（3 箇年分）の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 7 月 29 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
20 年度	上土生 富士夫	西澤 博行
21 年度	西澤 博行	中川 雅彦
22 年度	中川 雅彦	原田 正幸

2 代表者の住所

	変更前	変更後
20 年度	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 1 番地の 33	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 1 番地の 39
21 年度	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 1 番地の 39	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 4 番地の 29
22 年度	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 4 番地の 29	京都市右京区京北下弓削町狭間谷 1 番地の 77

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)